

外国人自動車整備技能実習評価試験（初級・専門級・上級）

【千葉地方委員会】令和7年度（2025年度）試験予定日

令和7年度 千葉地方委員会で実施する外国人自動車整備技能評価試験
（初級・専門級・上級）試験予定日を以下のとおりお知らせします。

試験科目	回数	試験日	申込締切	備考
初級	1	4月18日(金)	3月18日(火)	
	2	6月6日(金)	5月7日(水)	
	3	7月25日(金)	6月25日(水)	
	4	9月18日(木)	8月18日(月)	
	5	11月5日(水)	10月6日(月)	
	6	8年1月28日(水)	12月26日(金)	
	7	3月11日(水)	8年2月10日(火)	
専門級	1	4月22日(火)	3月21日(金)	
	2	6月13日(金)	5月13日(火)	
	3	8月20日(水)	7月18日(金)	
	4	10月31日(金)	9月30日(火)	
	5	12月9日(火)	11月7日(金)	
	6	8年1月30日(金)	12月26日(金)	
	7	2月13日(金)	8年1月13日(火)	
上級	1	4月21日(月)	3月21日(金)	
	2	8月8日(金)	7月8日(火)	
	3	12月11日(木)	11月11日(火)	

監理団体（又は実習実施者）が外国人技能実習機構に提出した「受験確認連絡票」が一般社団法人日本自動車整備振興会連合会に回送され、千葉地方委員会が確認できたことにより申込とします。

外国人技能実習機構を経由しての申請でなければ受験できません。また、申請後の変更に関しても 外国人技能実習機構を経由して下さい。

監理団体（又は実習実施者）は第1号技能実習生については実習が終了する6か月前、第2号及び第3号技能実習生については12か月前までに、外国人技能実習機構に受験申請をして下さい。

・試験会場

千葉県自動車整備振興会 教育センター（千葉県千葉市美浜区新港 171-1）

※ 会場都合等により試験日を変更する場合があります。

外国人自動車整備技能実習評価試験 千葉地方委員会